

旭区内での引っ越し（区内異動）

15歳以下の こどもがいる方

住民異動届	1階 11番	6957-9963
就学(転校)の手続き	1階 14番	6957-9963
国民健康保険の手続き	1階 8番	6957-9956
母子手帳 変更届	2階 26番	6957-9882
児童手当 住所変更	2階 28番	6957-9857
こども医療証 住所変更		
保育所 住所変更		

<もちもの>

- ・印鑑（朱肉で押すもの）
- ・国民健康保険証 ※加入の方
- ・免許証等（本人確認用）※代理の場合は、委任状と代理人の確認書類
- ・通知カード または 個人番号カード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カード または 特別永住者証明書（外国籍の方）
- ・こども医療証（お子様それぞれの証が必要です）
- ・母子手帳 ※小学校入学までのこどもがいるとき

※該当する方は「ひとり親家庭の方」も参照してください

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。